

お知らせ

あなたの「はじめる」を応援するまち西都

NO. 1389
2021. 10. 1

編集・発行 西都市役所 総務課
TEL0983(35)3001 FAX0983(43)2067
発行 毎月1日・15日

information

案内

- 1 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ
- 2 小学生のインフルエンザ予防接種費用の助成について
- 赤い羽根共同募金にご協力をお願いします
- 全国地域安全運動が実施されます
- コ 3 骨粗しょう症検診はお済みでしょうか
- ト 4 各支所でマイナンバーカードが作れます
- ④ 5 マイナンバーカード交付・申請のため日曜日窓口を開庁しています
- コ 歴史民俗資料館の燻蒸(くんじょう)に伴う臨時休館のお知らせ
- ト 5 浄化槽の維持管理が義務づけられています
- ④ 6 生ごみ処理器購入費の補助について
- 6 エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分方法
- 7 消費税の適格請求書等保存方式「インボイス制度」の説明会について
- 自動車起終点調査ご協力のお願い
- 8 「事業者緊急支援金」のご案内
- 退職金共済制度加入促進補助金のご案内
- 9 農業経営収入保険加入支援事業のご案内
- 10 農畜産物通信販売促進事業補助金について
- 林業退職金共済制度(林退共)について

催し・講座

- 11 「第5回西都市民カローリング大会」と
「第29回さわやか市民スポーツ大会」の中止について
- ファミサポ援助会員養成講座について
- 12 あいそめ映画祭～「みちのみちのり」上映会～
- 市働く婦人の家主催「フラワー1dayレッスン」講座
- 13 第35回 西都古墳まつりについて

募集

- 14 ふるさと納税返礼品開発セミナー受講者募集
- 首都圏バイヤー商談会参加者募集
- 15 社会福祉協議会職員募集のお知らせ
- 16 市営住宅の入居者募集について

その他

- 16 西都市地域子育てセンター つばさ館

新型コロナウイルス感染症の影響により、お知らせ印刷後に内容変更となる場合があります。最新情報は市ホームページ「新型コロナウイルス感染症関連情報まとめ」をご確認ください。



■下表については回覧の際、有効にご利用ください。

※お知らせは市ホームページでも閲覧できます。 URL・・・<https://www.city.saito.lg.jp>

月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日
月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日	月 日

※市民の皆さんへ※ 新型コロナウイルスに感染された方への思いやりを！ ～差別・偏見をなくしましょう～ ～正しい情報に基づく冷静な行動をしましょう～

高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

10月1日（金）から令和4年1月31日（月）まで、高齢者のインフルエンザ予防接種を行います。

【対象者】

市内に住民登録のある方で①または②に該当する方

①満65歳以上の方

②60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する方およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する方

※接種を希望される方は、ワクチンの効果や副反応などについて十分に理解したうえで、医師と相談し早めの接種をお願いします。

【接種回数】 1回（2回目からは全額自己負担になります）

【接種費用】 1,200円
（生活保護世帯の方は無料になります。保護証明を医療機関に提示してください）

【新型コロナウイルスワクチン接種を希望される場合】

新型コロナワクチンの接種前および接種後に、インフルエンザ予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をおくことが必要です。

【医療機関】

上野医院 ※要予約 44-5100	上山医院 43-1129	上山整形外科クリニック 41-0808	宇和田胃腸内科 ※要予約 42-0111
大塚病院 43-0016	黒木胃腸科医院 ※要予約 43-1304	この整形外科 43-2200	児玉内科クリニック 43-1777
西都病院 ※要予約 43-0143	佐藤クリニック ※要予約 43-5309	西都児湯医療センター ※要予約 42-1113	三財病院 ※要予約 44-5221
すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741	久保循環器内科医院 ※要予約 32-0373	富田医院 ※要予約 43-0178
東米良診療所 ※要予約 46-2335			

※ワクチン確保の都合上、事前に各医療機関にお問合せすることをお勧めします。

※市外にかかりつけ医がある場合は、市外で接種を受けることができます。医療機関に直接お問合せください。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 健康推進係 43-1146）

小学生のインフルエンザ予防接種費用の 助成について

市では、インフルエンザのまん延を予防するため、小学生のインフルエンザ予防接種費用の助成を行います。

【対象者】 接種日において市内に住民登録のある小学生

【助成の対象となる接種期間】

10月1日（金）から令和4年1月31日（月）まで

【助成金額】

1回の接種に対し、1,250円を助成します（1人2回まで）

【医療機関】

いわみ小児科医院・上野医院（要予約）・上山医院
上山整形外科クリニック・大塚病院・黒木胃腸科医院（要予約）
三財病院（要予約）・富田医院（要予約）・東米良診療所（要予約）
※市外の医療機関で接種された場合は、助成の対象になりませんのでご
注意ください。

【助成の方法】

「児童インフルエンザ予防接種費用助成金申請書（ピンク色）」を記入し、医療機関に提出することで助成を受けることができます。

※接種当日に、印鑑・保険証・母子健康手帳、申請書を医療機関にご持参ください。

※申請書は、学校を通じて配布します。

【新型コロナワクチン接種を希望される場合】

新型コロナワクチンの接種前および接種後に、インフルエンザ予防接種を行う場合は、原則として13日以上の間隔をおく必要があります。

（文書取扱・問合せ：健康管理課 43-1146）

赤い羽根共同募金にご協力をお願いします

今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日から全国一斉に始まります。新型コロナウイルス感染症の影響により、外出や人との接触機会が少なくなっている中で、人と人とのつながりを大切にした地域福祉活動が求められており、そのような活動に募金が役立てられています。

10月1日（金）から12月31日（金）までの期間、区長を通してご協力いただく戸別募金や店舗にご協力いただく街頭募金など、さまざまな活動を予定しております。皆さまからのあたたかいご支援ご協力をよろしくお願いたします。

【問合せ先】

社会福祉法人 宮崎県共同募金会 西都市共同募金委員会

社会福祉法人 西都市社会福祉協議会

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1

TEL：43-3160 FAX：42-4743 担当：総務課 総務係

（文書取扱：福祉事務所）

全国地域安全運動が実施されます

10月11日（月）～20日（水）まで、全国地域安全運動が実施されます。

運動の重点は

- ①子供と女性の犯罪被害防止
- ②特殊詐欺の被害防止
- ③鍵かけの徹底による乗り物を対象とした盗難被害防止

となっています。

安全・安心で住みよい地域づくりの実現のため、皆さまのご協力をよろしくお願いたします。

（文書取扱：生活環境課）

骨粗しょう症検診はお済みでしょうか ～10月20日は世界骨粗しょう症デーです～

市では、以下の年齢の方を対象に骨粗しょう症検診を実施しています。女性は男性と比べてもともと骨量が少なめです。40歳を過ぎると少しずつ骨量が減っていき、特に閉経前後で女性ホルモンの減少に伴い急激に骨量が減っていきます。

＜骨粗しょう症のセルフチェック＞

- 若い時より、2cm以上背が縮んだ
- 最近、姿勢が悪くなったり、腰や背中が曲がったりしてきた
- 腰や背中に重い感じや痛みがある

ひとつでも当てはまる方は治療が必要な可能性があります。骨粗しょう症は自覚症状のない場合が多いので、ぜひこの機会に検診を受けましょう。

【対象者】40歳・45歳・50歳・55歳・60歳・65歳・70歳・75歳の女性

※令和3年4月1日～令和4年3月31日までに上記の年齢を迎えられる方

【検診日時】随時（各医療機関診療日の診療時間内） ※検診の実施期間は、令和4年2月28日（月）までです。

【検診料】500円

※西都市国民健康保険に加入されている方は半額の補助があります。検診時に保険証をご持参ください

※以下の①～③のいずれかに該当する方は無料です

- ① 市民税非課税世帯の方、生活保護世帯の方（保護受給証明書を提示してください。世帯の課税証明は、コンビニでは発行できません）
- ② 65歳以上の方で後期高齢医療保険に加入されている方（保険証をご持参ください）
- ③ 満75歳の方（保険証をご持参ください）

※検診当日に保険証などの提示がない場合は、自己負担金が免除されませんのでご注意ください。

【申込み方法】以下の指定医療機関に直接お申込みください。

上野医院 44-5100	上山医院 43-1129	大塚病院 43-0016	この整形外科 43-2200
児玉内科クリニック 43-1777	三財病院 44-5221	すぎお医院 41-1177	鶴田クリニック 42-3741

※「骨粗しょう症検診受診券はがき」を4月末に送付しておりますので、そのはがきを持参して受診してください。

はがきを紛失された方は、健康管理課 健康推進係（43-1146）までお問合せください。

（文書取扱：健康管理課 健康推進係）

各支所でマイナンバーカードが作れます

市民課および各支所では、マイナンバーカードの新規申請受付(写真撮影付き)を無料で行っています。一度来庁するだけで、マイナンバーカードが本人限定受取郵便などでご自宅に届きます。ただし、申請から約1か月程度日数がかかります。

- 市民課：35-3020
- 穂北支所：43-1113
- 三納支所：45-1111
- 都於郡支所：44-5222
- 三財支所：44-5111
- 東米良支所：49-3031

【マイナンバーカード有効期限通知書(青色の封筒)】

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書は、5年間有効です。

12月が誕生月の方は、11月中旬ごろまでに有効期限通知書(青色の封筒)が届きますので、電話予約をしてからカードと有効期限通知書、カード交付時に設定した暗証番号を市民課までご持参ください。なお、各支所で更新手続きはできません。

署名用電子証明書・・・6～16桁の英数字
利用者証明用電子証明書・・・4桁の数字

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

※新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、必ず電話予約をお願いします。予約のない方は、他の方に迷惑がかかりますので、お断りする場合があります。

(文書取扱：市民課)

マイナンバーカード交付・申請のため 日曜日窓口を開庁しています

マイナンバーカードをすでに申請済みで、交付通知書(はがきなど)が届いているが、仕事などで平日は市民課に来ることができない方のために、日曜日にもカードの交付を行っています。また、これからカードを作りたい方には、新規申請(無料写真撮影付き)も行っています。ただし各支所では、休日申請などは行っていません。

日時：10月10日(日)・24日(日)、11月14日(日)
午前9時～午後3時

※日曜日当日の予約・キャンセルはできませんのでご了承ください。

- 予約・問合せ：市民課 マイナンバーカード係 35-3020

(文書取扱：市民課)

歴史民俗資料館の燻蒸(くんじょう)に伴う 臨時休館のお知らせ

歴史民俗資料館では、毎年、展示物などの害虫駆除のため、館内の燻蒸を行っております。今年度も燻蒸作業に伴い以下の期間、資料館を臨時休館とさせていただきます。

ご利用者の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

【臨時休館期間】10月19日(火)から10月21日(木)まで
※10月18日(月)は通常どおり休館日となります。

(文書取扱・問合せ：社会教育課 文化財係 35-3009)

浄化槽の維持管理が義務づけられています

浄化槽の適正な維持管理のため、浄化槽を使用している方の義務として以下の3つが法律で規定されています。

① 清掃（毎年1回）

浄化槽内部に溜まった汚泥などの引き抜き、機器類の洗浄清掃を行います（単独処理浄化槽のうち旧規格の全ばっ気型については、概ね6か月に1回以上）。

【依頼先】 有限会社 西都衛生公社 43-0426

② 保守点検（4か月に1回以上）

浄化槽が正しく機能するために、機器の点検や補修、水質検査や消毒液の補充などを行います（単独処理浄化槽のうち旧規格の全ばっ気型については、3か月に1回以上）。

【依頼先】 有限会社 西都衛生公社 43-0426

③ 法定検査（毎年1回）

浄化槽の清掃と保守点検がきちんと行われているかなど、浄化槽が正しく機能しているかどうかの確認を行います（別途、新設から3か月経過後に1回実施）。

【依頼先】（財）宮崎県環境科学協会
浄化槽担当 0985-51-4331

※法律の規定に違反すると処罰されることがあります。

- ・行政庁から浄化槽の保守点検や清掃などに関して報告を求められたのに報告をしない、嘘の報告をするなどの場合は30万円以下の罰金
- ・法定検査を受検せずにいると30万円以下の過料

浄化槽を適正に維持管理し、みんなできれいな水環境を守りましょう

○問合せ先 高鍋保健所 22-1330
生活環境課 43-3485

（文書取扱：生活環境課）

生ごみ処理機器購入費の補助について

市では燃やせるごみの減量化を図るため、生ごみ処理機器購入費に対する補助を行っています。生活環境課において申請を随時受け付けておりますので、ぜひご利用ください。

【補助金額】

コンポスト 購入費の1/2（1基につき上限5千円）

電動生ごみ処理機 購入費の1/3（1基につき上限2万円）

※補助対象となる金額は、本体購入価格であり、送料、長期保証料、ポイント還元などによる割引分、設置・工事費などは対象外です。

【補助の対象】

- ・補助対象者は、市内に居住し、住民基本台帳に記録されている者
- ・コンポストは一世帯につき2基、電動生ごみ処理機は一世帯につき1基を限度とします。
- ・過去に交付を受けたことがある世帯は、補助金が交付された日の属する年度の翌年度から5年間は再申請できません。ただし、使用不能の場合は除きます。
- ・購入した日から数えて、30日以内に申請することが必要です。

【申請に必要なもの】

- ・領収書（商品名、金額、購入日、購入店名が記載されたもの）、インターネット購入の場合は利用明細書および支払いを証する書類
- ・購入したものがわかるカタログや取扱説明書など
- ・申請者本人の通帳（補助金は口座振込になります）
- ・印鑑
- ・世帯員の市税完納証明書（税務課で発行しております。手数料300円が必要です）

（文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485）

エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分方法

家電製品のうち、家電4品目については「家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）」に基づいてメーカーが回収し、資源として再利用することになっています。これらを処分するときは、以下の「処分の方法」に従って処分してください。

<家電4品目>

- エアコン(室外機も含む) ○テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)
○冷蔵庫・冷凍庫 ○洗濯機・衣類乾燥機

■処分の方法

- 新しい製品に買い換える場合
新しい製品を買う販売店に依頼し、引き取ってもらってください。
- 購入したお店がわかる場合
購入したお店に依頼し、引き取ってもらってください。
- 購入したお店が不明・遠方などの理由で引渡しができない場合
家電製品メーカーや型番、テレビは画面サイズ、冷蔵庫・冷凍庫は容量を確認し、郵便局で家電リサイクル券を購入の上、以下のいずれかの方法で処分してください。

○家電リサイクル指定引取場所へ直接持ち込む
指定引取場所：九州産交運輸（株）宮崎センター
宮崎市島之内6332-1
0985-37-0118

○西都市粗大ごみ置き場へ直接個人で持ち込む
西都市粗大ごみ置き場にて特定家庭用機器廃棄物処理手数料を別途お支払いいただくことになります。

■処分手数料など

家電4品目を処分するときの1台当たりの家電リサイクル券（目安）と特定家庭用機器廃棄物処理手数料は、右上の表のとおりです。

品目	区分	家電リサイクル券 (郵便局)	特定家庭用機器 廃棄物処理手数料 (粗大ごみ置き場)	合計
テレビ	15型以下	2,100円	1,100円	3,200円
	16型以上	3,200円	1,650円	4,850円
エアコン	室内機と 室外機	1,200円 (規格なし)	2,200円	3,400円
	室内機 または 室外機		1,100円	2,300円
冷蔵庫 冷凍庫	170ℓ以下	4,000円	1,650円	5,650円
	171ℓ以上	5,000円	2,200円	7,200円
洗濯機 衣類乾燥機	規格なし	2,800円	1,650円	4,450円

【注意】

- 家電リサイクル券の金額は、主要メーカーの金額です。メーカーによって家電リサイクル券の金額が異なる場合がありますので、郵便局でご確認ください。
- 家電リサイクル券を購入される場合は、製品のうしろか横についているシールにメーカー名や型番などが記載してあるので、写真を撮るなどして郵便局に行ってください
- 家電のタイプによっては対象品目から除外されるものもあります。
(例：液晶画面の携帯用テレビ・カーテレビ・浴室テレビ)
- 業務用として製造・販売されている家電4品目は、産業廃棄物になりますので、産業廃棄物収集運搬業者にご相談ください。

■その他

ご自分で「粗大ごみ置き場」へ搬入できない方は、市が許可している一般廃棄物収集運搬業許可業者(有料)を紹介いたしますので生活環境課にお問合せください。

(文書取扱・問合せ：生活環境課 43-3485)

消費税の適格請求書等保存方式 「インボイス制度」の説明会について

消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式」（いわゆる「インボイス制度」）が令和5年10月1日から導入され、本年10月1日から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。

高鍋税務署では、以下のとおり説明会を開催します。
出席にあたっては、事前登録が必要ですので、ご注意ください。

開催日時：10月27日（水） 午前11時～12時
午後1時30分～2時30分

開催場所：高鍋税務署 附属棟2階会議室

定員：各12名

事前登録：10月25日（月） 午後5時まで
電話で登録をお願いします。

連絡先：高鍋税務署 個人課税第一部門
22-1375（ダイヤルイン）

（文書取扱：税務課）

自動車起終点調査ご協力のお願い

国土交通省では、自動車の利用実態を把握することを目的として、全国一斉に「全国道路・街路交通情勢調査 自動車起終点調査」を実施します。

この調査は、国土交通省が管理する自動車登録情報から調査対象車両を無作為に抽出し、ある一日の自動車の利用状況についてアンケートを実施するものです。

ご回答いただきました内容は、道路に関するさまざまな問題（渋滞、交通事故、環境など）を解決するための基礎資料として活用し、目的以外には使用いたしません。

選ばれた車を所有されるお宅にお願いはがきを送付し、その後、本調査票を送付いたしますので、調査の趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をお願いいたします。

また、サポートセンターを設置しておりますので、調査票記入などでご不明な点がございましたら、お問合せください。

調査日：9月～11月

調査内容：自動車の利用状況について、調査票もしくはインターネットによるアンケート方式で回答

対象者：国土交通省が管理する自動車登録情報から無作為に抽出された車両の所有者

配布方法：郵送配送

問合せ先：

国土交通省 道路局企画課 道路経済調査室

国土交通省 九州地方整備局 宮崎河川国道事務所 調査第二課

TEL：0985-24-8502

サポートセンター：0120-562-922

（文書取扱：建設課）

新型コロナウイルス感染症対策
「事業者緊急支援金」のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大により8月11日に宮崎県が緊急事態宣言を発令し、県民に外出自粛などの行動要請をしたことに伴い、大きな影響を受けている事業者に対し、支援金を交付します。

1. 対象事業者

- ・市内に事業所を有する商工業者（小規模事業者に限る）
- ・市内に本社機能を有する中小企業
- ・本市の誘致企業
- ・市内に住所を有する個人事業主

※ただし、営業時間短縮要請に係る協力金の支給を受けた飲食店や農林漁業を主たる事業として営む者などは除きます。

※令和3年8月または9月の売上が前年または前々年同月と比較して30%以上減少し、かつ比較対象となる減収前の月の売上が10万円以上である事業者が対象です。

2. 支援額

1事業者当たり 100,000円

※複数事業所を有している場合でも100,000円の交付となります。

3. 申請期限

11月30日（火） ※必着

※ただし、予算の上限に達した場合、申請受付終了となります。

※申請は原則郵送による受付とします。なお、申請に必要な書類はホームページに掲載しております。

4. 問合せ先

商工観光課 産業振興係 43-3222

（文書取扱：商工観光課）

事業主のみなさまへ
退職金共済制度加入促進補助金のご案内

市では、新規に中小企業退職金共済制度などへ加入された事業主に対して、掛金の一部を補助しています。

1 対象者

次の全ての要件を満たす者

- ・市内に事業所を有する者
- ・中小企業退職金共済制度または特定退職金共済制度に加入している者
- ・市税等の滞納がない者

2 補助要件

次のいずれかに該当する場合

- ・令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に契約を締結し、この期間中に被共済者に係る掛金を5,000円以上納付していること
- ・令和元年10月1日から令和2年9月30日までの間に契約を締結し、この期間中に被共済者に係る掛金が5,000円未満であった場合は、その掛金の額と令和2年10月1日から令和3年9月30日までの間に納付した掛金の合計が5,000円以上であること

3 補助額 被共済者1人当たり5,000円

4 受付期間 10月1日（金）から令和4年3月10日（木）まで
※予算がなくなり次第、受付は終了となります。

5 申請方法 補助金交付申請書、掛金納付状況表および市税等完納証明書を提出してください。

<問合せ先・申請受付窓口>

商工観光課 産業振興係 TEL: 43-3222 FAX: 43-2067

（文書取扱：商工観光課）

農業経営収入保険加入支援事業のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響などによる収入減のリスクに対応する農業経営収入保険の加入を促進するため、農業経営収入保険に加入した農業者に助成金を交付します。

1. 助成対象者

本市に住所または主たる事務所を有する個人または法人であって次のいずれかの要件を満たす方

【個人の方】

- (1) これまでに農業経営収入保険への加入がなく、令和3年4月以降に初めて農業経営収入保険(保険対象期間:令和4年1月から12月まで)に加入する方
- (2) 令和2年度中に初めて農業経営収入保険(保険対象期間:令和3年1月から12月まで)に加入し、令和3年度も継続して農業経営収入保険(保険対象期間:令和4年1月から12月まで)に加入する方

【法人の場合】

- (1) これまでに農業経営収入保険への加入がなく、令和3年4月から令和4年1月までの期間内に初めて農業経営収入保険(保険期間の始期が令和3年4月から令和4年3月までのいずれかの月のもの)の契約を成立させた方
- (2) 令和2年度中に初めて農業経営収入保険へ加入し、令和3年4月から令和4年1月までの期間内において、継続して農業経営収入保険(保険期間の始期が令和3年4月から令和4年3月までのいずれかの月のもの)の契約を成立させた方

2. 助成額

助成対象は、収入保険制度加入時に全国農業共済組合連合会から示された保険料および事務費とし、次の(1)、(2)のいずれか低い額とします。ただし、上限は10万円とします。

- (1) 保険料に9分の1を乗じて得た額および事務費の合計額
 - (2) 保険料と事務費の合計額に3分の1を乗じて得た額
- ※(1)、(2)いずれの額も千円未満切り捨てとする。

例) 保険料78千円、積立金225千円、事務費22千円の場合

- (1) 78千円【保険料】×1/9 + 22千円【事務費】 = 30千円
 - (2) (78千円【保険料】 + 22千円【事務費】)×1/3 = 33千円
- ※(1)と(2)を比較し(1)が低いので、助成額は30千円となります。

3. 申請方法

農業経営収入保険の加入申請手続きの際に、事前に「誓約書及び助成金振込口座申出書」を市(NOSAI宮崎を經由)に提出していただきます。後日、全国農業共済組合連合会より「保険料及び積立金通知書」が届きましたら、随時、市役所農林課で申請をお願いします。

4. 市役所での申請時に必要なもの

- (1) 印鑑
- (2) 「保険料及び積立金通知書」
- (3) 助成金を入金する通帳(事前に申出のあった振込口座)

5. 申請期限

令和3年12月までとします。ただし、12月時点で「保険料及び積立金通知書」が手元にない場合は、令和4年1月までとします。

農畜産物通信販売促進事業補助金について

(新型コロナウイルス感染症対策事業)

新型コロナウイルス感染症の影響により農畜産物の価格低迷や在庫の滞留が生じていることを受け、通信販売を用いて販売促進に取り組む事業者を支援します。事業の内容は以下のとおりです。

- ①対象 市内に販売所もしくは加工場を有し、通信販売に取り組んでいる事業者
- ②支援内容 通信販売で販売している農畜産物や加工品の販売価格に対して一定割合の助成を行う
- ③実施期間 11月中旬～令和4年1月31日(予定)
- ④主な要件
 - ・自社の通信販売サイトを持っていること
 - ・適宜実績を報告すること
 - ・事業終了後、販売実績が分かる書類を提出すること
- ⑤申請方法 参加希望の事業者は以下の申請先までご連絡ください。事業の流れ、必要書類などの説明をします。
- ⑥申込締切 10月22日(金)

【問合せ・申請先】農林課 農政企画係 43-0382

(文書取扱：農畜産物バリューアップ推進協議会
事務局：農林課 農政企画係)

林業退職金共済制度(林退共)について

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のために国が作った退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、従事者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その従事者が林業界をやめたときに林退共から退職金を支払うという、いわば林業界全体の退職金制度です。

- 掛金は、税法上について、法人では損金、個人企業では必要経費となります。
- 掛金の一部を国が免除します。
- 雇用事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

<事業主の皆さまへ>

- ・共済証紙は労働日数に応じて適正に貼付してください。
 - ・共済手帳を所持している従事者が林業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- 詳しいことは、最寄りの支部または本部へお問合せください。

【問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構 林業退職金共済事業本部
〒170-8055 東京都豊島区東池袋1-24-1 ニッセイ池袋ビル
電話：03-6731-2889 FAX：03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております。
<https://www.rintaikyō.taisyokukin.go.jp/>

(文書取扱：農林課 林務係)

「第5回西都市民カローリング大会」と「第29回さわやか市民スポーツ大会」の中止について

新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により延期としておりました「市民カローリング大会」および「さわやか市民スポーツ大会」につきましては、今後の感染拡大動向が見通せない中、開催日程が定まらないことから、やむなく中止することとなりました。

参加を心待ちにされていた皆さまにはご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

(文書取扱・問合せ：スポーツ振興課 43-3478)

ファミサポ援助会員養成講座について

本市では、子育て家庭の保護者が急な仕事や外出のとき、サポートをしてくれる会員さんに子どもを預けることができる「西都市ファミリー・サポート・センター事業（ファミサポ）」を行っています。

ファミサポは、事前に会員登録をしている利用会員（保護者）と援助会員（有償ボランティア）が会員間で支え合うネットワークです。なお、援助会員に登録する方は、毎年1回開催される養成講座を受講する必要があります。

本年度の養成講座を以下のとおり開催しますので、受講を希望される方は申込みをお願いします。

< ファミサポ援助会員養成講座 >

【日時】講座：11月12日（金）・18日（木）午前9時～午後4時（2日間）

保育実習：11月24日（水）（三財保育所）※午前中

【場所】新富町総合交流センター「きらり」（33-1022）

【対象】ファミサポ援助会員または援助会員への登録を検討している方

【内容】子どもの遊びとおもちゃ作り、子どもの病気、事故防止と安全対策、子どもの発達とその問題、乳幼児安全法など

【申込期日】10月29日（金）

※受講希望者は、以下の申込先まで直接電話にてお申込みください。

なお、講座受講・保育実習の際に託児（無料）を希望される場合は、申込みの際にお知らせください。

【申込先】

福祉事務所 保育係（43-0376）

<受付時間>平日の午前8時30分から午後5時15分まで

(文書取扱：福祉事務所)

市文化ホール・映画「みちのみちのり」製作委員会共催事業

あいそめ映画祭 ～「みちのみちのり」上映会～

* さいとくポイント進呈対象事業です *

日向神話の伝承地をつなぐ「記紀の道」。その記紀の道をつくりあげる人々の想い、心地よい風景、みちづくりの長いみちのり、地域の愛を描いたドキュメンタリー映画「みちのみちのり」が完成し、上映会を開催します。ご家族そろって、ぜひご鑑賞ください。

なお、ご入場の際は新型コロナウイルス感染症対策に伴い、入口で職員による検温、マスク着用の確認、手指の消毒、社会的距離の確保などにご協力ください。

【上映日】11月14日(日)

【上映時間】(1回目)プレミア上映会 開場:午前10時 上映:午前10時30分
※製作委員会が関係者に無料招待
(2回目)先行上映会 開場:午後2時 上映:午後2時30分
※チケット購入が必要(200席限定販売)

【料金】前売券 1,000円(当日券1,200円) 全自由席
※3歳未満膝上鑑賞無料、座席が必要な場合は有料

【上映会場】市文化ホール(コミュニティプラザパオ3階)

【後援】市、市教育委員会、一般社団法人西都市観光協会
宮崎日日新聞社

【協力団体】妻北地域づくり協議会

【チケット】市文化ホール事務所(市働く婦人の家内)、妻北地域づくり協議会事務局(市公民館内)、市勤労青少年ホーム、コミュニティプラザパオ1階インフォメーション

【問合せ先】市文化ホール事務所(市働く婦人の家内) 32-6307
映画「みちのみちのり」製作委員会 090-5479-3230

(文書取扱:商工観光課)

市働く婦人の家主催

「フラワー1dayレッスン」講座 ～多肉植物のリース～

* さいとくポイント進呈対象事業です *

フローリストに学ぶ、季節に合ったお花を楽しむレッスン。
お部屋を素敵に彩ってくれる、ぷっくりした可愛い多肉植物のリースを製作しませんか。

【開講日】11月10日(水) 午後7時～9時

【場所】市働く婦人の家(コミュニティプラザパオ2階)

【条件】市内在住、在勤の方ならどなたでも参加できます

【材料費】2,500円程度

【定員】8名(応募者多数の場合は事務局による抽選となります)

◆申込み◆

○窓口で直接か、FAXでお申し込みください。

○FAXの場合、必要事項をご記入の上ご応募ください。

※必要事項…①講座名「フラワー1dayレッスン」とご記入ください。

②氏名(フリガナ)、③住所、④電話番号・FAX番号、⑤年齢

⑥区分(女性労働者、主婦、男性、その他のいずれか)

⑦講座をどこで知ったかをご記入ください。

○受付時間 月～金曜 午前9時30分～午後8時まで

土曜 午前9時30分～午後4時まで

※日曜・祝日は休館

○受付期間 10月1日(金)～28日(木)

○中止もしくは延期となった場合は、個別にご連絡いたします。

○問合せ先 市働く婦人の家 TEL32-6300 FAX32-6333

(文書取扱:商工観光課)

第35回 西都古墳まつりについて

昨年度の西都古墳まつりは、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止しましたが、今年度は文化継承を目的に万全の対策を講じたうえで、以下のとおり規模を縮小し開催することとなりました。

このようなお知らせとなり実行委員会一同非常に残念ではございますが、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

1. 実施を見送る企画

- ①地場産業展・産業祭およびふるまい（地場産品、飲食などの出店）
- ②神楽まつり（市内に伝承されている神楽団体の奉納）
- ③奉納行事（市内の無形民俗文化財や子供たちによる芸能などの奉納）
- ④古代生活体験（勾玉作り体験など）

2. 規模縮小し実施する企画

- ①オープニングセレモニー（神事のみ）
- ②たいまつ行列（県内在住者のみ参加可能、参加人数制限300人）
- ③炎の祭典（オンライン配信、たいまつ行列参加者のみ観覧可能。一般観覧不可）
- ④式典（一部の関係者のみ）
- ⑤コフリンピック、火おこし体験（会場入場制限）

※内容は変更になる可能性があります。詳細は、観光協会のホームページ、実行委員会のSNSにて随時情報発信を行いますのでご確認ください。

〇たいまつ行列の一般参加者募集について

西都古墳まつりでは、たいまつ行列に参加していただける方を募集しています。なお、今回は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として入場者を制限して開催するため、炎の祭典会場への入場はたいまつ行列参加者のみとさせていただきます。

日 程：11月6日（土）

集合場所：西都原御陵墓前広場 本部

※御陵墓前広場から都萬神社まではバスで搬送します。

※車はまつり会場一般駐車場をご利用ください。

受付時間：午後3時30分～5時30分予定

行 程：午後6時15分 都萬神社出発式（整列・たいまつ分火）
～7時20分 御陵墓前広場到着予定

申込資格：県内在住者に限る。年齢制限はありませんが、4kmの行程を自力で歩ける方。中学生以下は保護者の参加が必要です。

申込方法：観光協会に参加申込書がありますので必要事項を記入の上、観光協会にFAXもしくは直接お持ちください。また、観光協会のホームページ〔<https://www.saito-kanko.jp>〕からも参加申込書をダウンロードできます。

締め切り：10月22日（金）

※ただし定員300人になり次第、締め切らせていただきます。

なお、締め切り後の申込みは受け付けできません。

【申込先および問合せ先】

西都古墳まつり実行委員会事務局（〔一社〕西都市観光協会内）

TEL：41-1557 FAX：41-1559

（文書取扱：商工観光課）

ふるさと納税返礼品開発セミナー受講者募集

ふるさと納税の返礼品と聞くとハードルが高いように感じる事業者の方も少なくないと思います。しかし、地域で生産されたもので、自治体の基準に合うものであれば、あらゆる商品に可能性があります。そこで本セミナーは、ふるさと納税返礼品を目指すための商品開発を、実際に自社商品を返礼品として出した講師が実体験を交えながら解説いたします。

ふるさと納税返礼品による自社商品PRと、新たな販路開拓を目指しましょう！ セミナー後には市のふるさと納税担当者より出品の方法などについて説明があります。

○日 時：10月28日（木）

①セミナー 午後2時～4時

②ふるさと納税制度説明 午後4時10分～4時30分

○受講料：無料

○会 場：西都商工会議所 2階研修室

○定 員：10名

○講 師：①ものづくり工房アンテナショップ代表 谷田貝孝一氏

②総合政策課 ふるさと納税担当者

【申込・お問合せ】 西都商工会議所 中小企業相談所 担当：川上

TEL 43-2111 FAX 43-5722

（文書取扱：商工観光課）

首都圏バイヤー商談会参加者募集

（新型コロナウイルス感染症対策事業）

西都産の農畜産物や加工品を首都圏の大手百貨店やスーパー、通販事業者などへ売り込みたい方を募集します。プロのバイヤーとの商談になりますので、準備が大変なところもあるかと思いますが、首都圏への販路が開けるチャンスです。ぜひチャレンジしてみませんか。

①対象者 市内に住所または活動拠点を有する個人、法人、団体で、この事業に意欲を持って取り組もうとする者

②募集定員 10組

③主な内容 1 1月上旬頃 セミナー（説明会）、個別面談①
1 2月上旬頃 個別面談②
3月上旬頃 オンライン商談会（東京会場とリモート）
※商談先は今後調整して決まります。

④主な要件 ・西都産の農畜産物や加工品を扱っていること
・FCPシートを完成させること
※FCPとは、農林水産省が行う「フード・コミュニケーション・プロジェクト」のことで、消費者の「食」に対する信頼向上のために取り組む事業です。

⑤募集期間 10月11日（月）から定員に達するまで

⑥申込方法 農林課 農政企画係（43-0382）まで電話でお申込みください。

（文書取扱：農林課）

社会福祉協議会職員募集のお知らせ

1 勤務予定事業および採用職種・職員区分および採用予定人数・受験資格

勤務予定事業	採用職種・職員区分および採用予定人数	受験資格
①居宅介護支援事業 (令和4年1月採用)	嘱託職員 若干名	介護支援専門員、主任介護支援専門員 ※いずれかの資格をお持ちの方
②通所介護事業 (合格後すぐに)	パートタイム職員 若干名	介護福祉士、介護職員初任者研修修了 ※いずれかの資格をお持ちの方
③相談支援事業 (令和4年4月採用)	嘱託職員 若干名	社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員 ※いずれかの資格をお持ちの方

※全ての職種について、普通自動車免許は必須です。

2 募集期間 10月1日(金)～29日(金)

3 受付時間 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日除く)

4 給与など 職員の給与、勤務日および勤務時間については、本会就業規則および給与規程によります。

5 申込手続

(1) 申込方法

履歴書と資格を証明できるもの(修了証明書・登録証・免許証など)の写しを添付の上、持参または郵送にてご提出ください。

(2) 履歴書の提出先(問合せ)

社会福祉法人西都市社会福祉協議会 / 総務課 総務係

〒881-0004 西都市大字清水1035番地1 TEL: 43-3160 FAX: 42-4743

6 その他

(1) 選考方法については、一次試験(書類審査)、二次試験(面接)とします。

(2) 提出いただいた履歴書などに記載された個人情報については、職員募集以外には使用いたしません。

(3) 不明な点は、社会福祉協議会 総務課 総務係までお問合せください。

(文書取扱: 福祉事務所)

市営住宅の入居者募集について

◆「定期募集(抽選会)」について

1. 抽選会開催月(奇数月) : 5月・7月・9月・11月・1月・3月
 2. 抽選会日時 : 毎回25日前後、午前10時開始
 3. 入居申込
 - ・申込用紙を記入の上、必要書類(住民票、所得証明書など)を添付してお申込みください。
 - ・申込受付月以降の直近開催月から抽選会に参加できます。
- ※11月抽選については、10月末までに申込完了の方が対象**
4. 抽選会開催の通知
 - ・入居希望住宅が空家になった場合に、抽選会参加者として抽選会の詳しい情報(空家状況、開催日時、会場など)を通知します。

◆「随時募集」について

申込順に入居受付を行う随時募集も行っております。随時募集住宅の最新の情報は建築住宅課 住宅係までお問合せください。今回の定期募集住宅のうち、一部の住宅について入居希望がない場合、抽選会終了後、随時募集に切り替えます。なお、定期募集との同時の申込みはできませんのでご注意ください。

※市営住宅の空き家数について (9月15日現在)

住宅名	空家数	住宅名	空家数	住宅名	空家数
三宅	13	国分	2	宮之下	3
稚児ヶ池	56	島内	1	鹿野田	9
稚児ヶ池南	5	南方	29	山田	14
酒元	10	杉安	6	都於郡	0
妻東	10	椿原	17	岩崎	2
白馬	7	たて野	0	再開発	9
瀬口	9	札の元	2	合計	204

(文書取扱・問合せ: 建築住宅課 住宅係 43-0379)

西都市地域子育て支援センター つばさ館

主に家庭で子育てをしている保護者とお子さんが集まり、情報交換したり、お子さんと一緒にみんなで遊べる交流の場です(利用料は無料です)。

〈10月の行事予定〉

※新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止となる場合があります。

- 1日(金) 10月の制作(今月中随時)
 - 4日(月) 給食試食会(予約制) ※1食350円
 - 5日(火) ベビーフォト体験会①(予約制) 参加費500円
 - 6日(水) 助産師さんに聞いてみよう①(予約制) AM10:00~12:00
 - 7日(木) 誕生会(10月生まれ) AM10:30頃~
(冠などの準備があるので、参加希望の方はご連絡ください)
 - 8日(金) リトミック♪ (予約制) AM10:30頃~
 - 13日(水) ベビーフォト体験会②(予約制) 参加費500円
 - 18日(月) 助産師さんに聞いてみよう②(予約制) AM10:00~12:00
 - 20日(水) アタッチメントベビーマッサージ(予約制)
(参加費:500円 オイル代込み) AM10:30頃~
 - 21日(木) おでかけ支援(生きがい交流広場) AM10:30頃~
 - 22日(金) つばさ館カフェ(予約制) 5組 AM10:30~※参加費200円
 - 26日(火) 親子クッキング(予約制) AM10:30頃~※参加費150円
 - 27日(水) ベビーフォト体験会③(予約制) 参加費500円
 - 28日(木) 給食試食会(予約制) ※1食350円
- ※ベビーフォト体験会の予約は10月1日(金)から受け付けます。

◆支援センターつばさ館概要◆ ※駐車場は横にあります。

- 【住所】西都市白馬町3番地(認定こども園こどもの家敷地内)
- 【連絡先】TEL: 43-1049 FAX: 43-1079
- 【利用時間】月曜~金曜 午前9時~午後3時
土曜 午前9時~12時 (育児相談可)
- 【子育て相談】電話・来園・訪問でのご相談は随時お受けします。
- 【一時保育】料金・時間は1時間単位(1時間350円、4時間1,200円)です。詳しくはお電話ください。

(文書取扱: 福祉事務所)